

国务院关于印发中国（上海）自由贸易试验区总体方案的通知

國務院：中国（上海）自由貿易試驗區總體方案的公布に関する通知

国发[2013]38号

国發[2013]38号

各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：

各省、自治区、直辖市人民政府、國務院各部委、各直属機構：

国务院批准《中国（上海）自由贸易试验区总体方案》（以下简称《方案》），现予印发。

國務院は『中国（上海）自由貿易試驗區總體方案』（以下「方案」と略称）を承認し、ここに公布する。

一、建立中国（上海）自由贸易试验区，是党中央、国务院作出的重大决策，是深入贯彻党的十八大精神，在新形势下推进改革开放的重大举措，对加快政府职能转变、积极探索管理模式创新、促进贸易和投资便利化，为全面深化改革和扩大开放探索新途径、积累新经验，具有重要意义。

一、中国（上海）自由貿易試驗區の建設は、党中央、國務院が打ち出した重要な政策であり、中国共産党第十八次全国代表大会の精神を貫徹し、新しい情勢のもと、改革開放を進める重要な措置である。政府機能の轉換の加速、管理モデルの刷新の積極的な模索、貿易と投資の利便化の促進、及び改革の全面的深化と對外開放の拡大のための新しい道筋の模索、新しい経験の蓄積のために、重要な意義を持つ。

二、上海市人民政府要精心组织好《方案》的实施工作。要探索建立投资准入前国民待遇和负面清单管理模式，深化行政审批制度改革，加快转变政府职能，全面提升事中、事后监管水平。要扩大服务业开放、推进金融领域开放创新，建设具有国际水准的投资贸易便利、监管高效便捷、法制环境规范的自由贸易试验区，使之成为推进改革和提高开放型经济水平的“试验田”，形成可复制、可推广的经验，发挥示范带动、服务全国的积极作用，促进各地区共同发展。有关部门要大力支持，做好协调配合、指导评估等工作。

二、上海市人民政府は念入りに「方案」の実施に取り組みなければならない。投資参入前の内国民待遇とネガティブリスト管理モデルの構築を模索し、行政審査認可制度の改革を深め、政府機能の轉換を加速し、実施中、事後の監督管理水準を全面的に向上させる。サービス業の開放を拡大し、金融分野の開放と革新を推し進め、国際水準の投資と貿易の利便性、監督管理の効率性と迅速性、及び法制環境の規範性を有する自由貿易試験区を建設して、これを改革の推進と開放型経済の水準向上のための「試験場」とし、複製、普及が可能な経験を形成し、模範を示して牽引し、全国に奉仕する積極的な役割を果たし、各地域の共同发展を促進する。関係機関は全力を挙げてこれを支援し、連携、協力、指導、評価等の業務を行わなければならない。

三、根据《全国人民代表大会常务委员会关于授权国务院在中国（上海）自由贸易试验区暂时调整有关法律规定的行政审批的决定》，相应暂时调整有关行政法规和国务院文件的部分规定。具体由国务院另行印发。

三、『全国人民代表大会常務委員会：中国（上海）自由貿易試験区における関連法律規定の行政審査認可を暫定的に調整する権限を國務院に授与することに関する決定』に基づき、関連の行政法規と國務院文書における一部の規定を暫定的に調整する。詳細は別途國務院より公布する。

《方案》实施中的重大问题，上海市人民政府要及时向国务院请示报告。

「方案」の実施過程で重大な問題が発生した場合、上海市人民政府は直ちに國務院に報告し、指示を仰がなければならない。

国务院
2013年9月18日

國務院
2013年9月18日

中国（上海）自由贸易试验区总体方案

中国（上海）自由貿易試験区総体方案

建立中国（上海）自由贸易试验区（以下简称试验区）是党中央、国务院作出的重大决策，是深入贯彻党的十八大精神，在新形势下推进改革开放的重大举措。为全面有效推进试验区工作，制定本方案。

中国（上海）自由貿易試験区（以下「試験区」と略称）の建設は、党中央、國務院が打ち出した重要な政策であり、中国共産党第十八次全国代表大会の精神を貫徹し、新しい情勢のもと、改革開放を進める重要な措置である。試験区に関する業務を全面的かつ効果的に推進するため、本方案を制定する。

一、总体要求

一、全体要求

试验区肩负着我国在新时期加快政府职能转变、积极探索管理模式创新、促进贸易和投资便利化，为全面深化改革和扩大开放探索新途径、积累新经验的重要使命，是国家战略需要。

試験区は、新時代における我が国の政府機能の転換の加速、管理モデルの刷新の積極的な模索、貿易と投資の利便化の促進、及び改革の全面的深化と開放の拡大のための新しい道筋の模索、新しい経験の蓄積といった重要な使命を担っており、国家戦略に必要とされるものである。

（一）指导思想。

（一）指導思想

高举中国特色社会主义伟大旗帜，以邓小平理论、“三个代表”重要思想、科学发展观为指导，紧紧围绕国家战略，进一步解放思想，坚持先行先试，以开放促改革、促发展，率先建立符合国际化和法治化要求的跨境投资和贸易规则体系，使试验区成为我国进一步融入经济全球化的重要载体，打造中国经济升级版，为实现中华民族伟大复兴的中国梦作出贡献。

中国の特色ある社会主義の偉大な旗を高々と掲げ、鄧小平理論、「三つの代表」という重要思想、及び科学的発展観を指導的理念とし、国家戦略をしっかりと中心に据え、更に思想を解放し、まず試験的に実施することを堅持し、開放を通じて改革と発展を促進するとともに、国際化と法治化の要求に合ったクロスボーダーの投資及び貿易の規則体系を率先して構築し、試験区を我が国が更に経済のグローバル化に溶け込むための重要な手段として、中国経済のアップグレード版を築き上げ、中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現に貢献する。

（二）总体目标。

（二）全体目標

经过两至三年的改革试验，加快转变政府职能，积极推进服务业扩大开放和外商投资管理体制改革，大力发展总部经济和新型贸易业态，加快探索资本项目可兑换和金融服务业全面开放，探索建立货物状态分类监管模式，努力形成促进投资和创新的政策支持体系，着力培育国际化和法治化的营商环境，力争建设成为具有国际水准的投资贸易便利、货币兑换自由、监管高效便捷、法制环境规范的自由贸易试验区，为我国扩大开放和深化改革探索新思路和新途径，更好地为全国服务。

二、三年の改革試験を経て、政府機能の転換を加速し、サービス業の開放拡大と外商投資管理体制の改革を積極的に推進し、全力を挙げて本部経済と新型の貿易形態を発展させるとともに、資本項目の兌換と金融サービス業の全面的開放に関する模索を加速し、貨物の状態別監督管理モデルを模索して構築し、投資と革新を後押しする政策支援体系を努力して形成する。国際化と法治化の進んだ経営環境を育て、国際水準の投資及び貿易の利便性、通貨の自由兌換性、監督管理の効率性と迅速性、及び法制環境の規範性を有する自由貿易試験区を作り上げ、わが国における開放の拡大と改革の深化のために新しい構想と新しい道筋を模索し、よりよく全国に奉仕する。

(三) 实施范围。

(三) 实施範圍

试验区的范围涵盖上海外高桥保税区、上海外高桥保税物流园区、洋山保税港区 and 上海浦东机场综合保税区等4个海关特殊监管区域，并根据先行先试推进情况以及产业发展和辐射带动需要，逐步拓展实施范围和试点政策范围，形成与上海国际经济、金融、贸易、航运中心建设的联动机制。

試験区の範囲は上海外高橋保税区、上海外高橋保税物流園区、洋山保税港区と上海浦東空港綜合保税区的四つの税関特殊監督管理区域をカバーする。試験の推進状況及び産業発展と輻射の拡大の必要に基づき、実施範囲と試験政策の範囲を徐々に広げ、上海における国際経済、金融、貿易、水上運輸センターの建設と連動するメカニズムを形成する。

二、主要任务和措施

二、主要任務と措置

紧紧围绕面向世界、服务全国的战略要求和上海“四个中心”建设的战略任务，按照先行先试、风险可控、分步推进、逐步完善的方式，把扩大开放与体制改革相结合、把培育功能与政策创新相结合，形成与国际投资、贸易通行规则相衔接的基本制度框架。

世界と向き合い、全国に奉仕するという戦略的要求、及び上海に「四つのセンター」を建設するという戦略的任務を中心に据え、「まず試験を実施する、リスクをコントロールする、段階的に推進する、徐々に整備する」という方式に従って、開放の拡大と体制の改革を結び付け、機能の育成と政策の刷新を結び付けることにより、投資、貿易における国際的に通用するルールとつながる基本制度の枠組みを構築する。

(一) 加快政府职能转变。

(一) 政府機能の轉換の加速

1. 深化行政管理体制改革。加快转变政府职能，改革创新政府管理方式，按照国际化、法治化的要求，积极探索建立与国际高标准投资和贸易规则体系相适应的行政管理体系，推进政府管理由注重事先审批转为注重事中、事后监管。建立一口受理、综合审批和高效运作的服务模式，完善信息网络平台，实现不同部门的协同管理机制。建立行业信息跟踪、监管和归集的综合评估机制，加强对试验区内企业在区外经营活动全过程的跟踪、管理和监督。建立集中统一的市场监管综合执法体系，在质量技术监督、食品药品监管、知识产权、工商、税务等管理领域，实现高效监管，积极鼓励社会力量参与市场监督。提高行政透明度，完善体现投资者参与、符合国际规则的信息公开机制。完善投资者权益有效保障机制，实现各类投资主体的公平竞争，允许符合条件的外国投资者自由转移其投资收益。建立知识产权纠纷调解、援助等解决机制。

1. 行政管理体制改革的深化。政府機能の轉換を加速し、政府による管理方式を改革、刷新し、国際化及び法治化の要求に従って、国際的にハイレベルな投資及び貿易規則体系に適応する行政管理体系を積極的に模索し、構築して、政府による管理の、事前審査認可に重きを置く形から実施中・事後の監督管理に重きを置く形への轉換を推進する。ワンストップ受理、総合審査認可と効率性の高いサービスモデルの確立、及び情報ネットワークプラットフォームの整備を通じて、複数の機関による共同管理メカニズムを実現する。業界情報を追跡、監督管理し、収集する総合的評価体制を構築し、試験区内企業の区外における経営活動の全過程に対する追跡、管理と監督を強化する。集中的、統一的に市場を監督管理するための総合的な法執行システムを構築し、品質と技術の監督、食品と薬品の監督管理、及び知的財産権、工商、税務等の管理分野において、効率性の高い監督管理、社会的勢力による市場監督への積極的関与を奨励する。行政の透明性を高め、投資者の関与を體現し、国際的ルールに則った情報公開制度を整える。投資者の權益が効果的に保証される体制を整備し、各種の投資主体による公平な競争を実現し、条件に合致する外国投資者がその投資収益を自由に移転できるようにする。知的財産権に関わる紛争の仲裁、援助等の解決のための体制を構築する。

(二) 扩大投资领域的开放。

(二) 投資分野における開放の拡大

2. 扩大服务业开放。选择金融服务、航运服务、商贸服务、专业服务、文化服务以及社会服务领域扩大开放（具体开放清单见附件），暂停或取消投资者资质要求、股比限制、经营范围限制等准入限制措施（银行业机构、信息通信服务除外），营造有利于各类投资者平等准入的市场环境。

2. サービス業の開放拡大。金融サービス、水上運輸サービス、商業貿易サービス、専門サービス、文化サービス及び社会サービスを開放拡大の対象分野とし（具体的な開放対象のリストは添付参照）、投資者に対する資格要求、持株比率の制限、経営範囲の規制等の参入制限措置を一時停止又は撤廃し（銀行業の機関、情報通信サービスを除く）、各種の投資者が平等に参入できる市場環境を作り出す。

3. 探索建立负面清单管理模式。借鉴国际通行规则，对外商投资试行准入前国民待遇，研究制订试验区外商投资与国民待遇等不符的负面清单，改革外商投资管理模式。对负面清单之外的领域，按照内外资一致的原则，将外商投资项目由核准制改为备案制（国务院规定对国内投资项目保留核准的除外），由上海市负责办理；将外商投资企业合同章程审批改为由上海市负责备案管理，备案后按国家有关规定办理相关手续；工商登记与商事登记制度改革相衔接，逐步优化登记流程；完善国家安全审查制度，在试验区内试点开展涉及外资的国家安全审查，构建安全高效的开放型经济体系。在总结试点经验的基础上，逐步形成与国际接轨的外商投资管理制度。

3. ネガティブリスト管理モデルの模索、確立。国際的なルールを参考にして、外商投資に対して参入前の内国民待遇を試行し、試験区における外商投資と内国民待遇等が合わないネガティブリストを研究、制定し、外商投資の管理モデルを改革する。ネガティブリスト以外の分野については、内外資一致の原則に従い、外商投資プロジェクトに対する認可制を届出制に改め（国务院が国内投資プロジェクトに対して認可を保留すると規定しているものを除く）、上海市が取扱いに責任を負う。外商投資企業の契約、定款に対する審査・認可を、上海市が届出管理を行う形に改め、届出後に国家の関連規定に従って関連手続を行うようにする。工商登記と商事登記に関する制度の改革をリンクさせ、登記手続を徐々に改善する。国家安全審査制度を整備し、試験区において外資関連の国家安全審査を試験的に行い、安全かつ効率的な開放型経済体系を構築する。試験から得た経験に基づき、徐々に国際基準に合わせた外商投資管理制度を形成する。

4. 构筑对外投资服务促进体系。改革境外投资管理方式，对境外投资开办企业实行以备案制为主的管理方式，对境外投资一般项目实行备案制，由上海市负责备案管理，提高境外投资便利化程度。创新投资服务促进机制，加强境外投资事后管理和服，形成多部门共享的信息监测平台，做好对外直接投资统计和年检工作。支持试验区内各类投资主体开展多种形式的境外投资。鼓励在试验区设立专业从事境外股权投资的项目公司，支持有条件的投资者设立境外投资股权投资母基金。

4. 対外投資サービス促進体系の構築。国外投資の管理方式を改革し、国外での企業の投資設立に対して届出制を主とする管理方式を実行するとともに、国外投資の一般的プロジェクトに対して届出制を実行し、上海市が届出管理を行い、国外投資の利便性を高める。投資サービスの促進体制を刷新し、国外投資の事後管理及びサービスを強化し、複数の機関が共有できる情報モニタリング用プラットフォームを形成し、対外直接投資に対する統計と年度検査業務を適切に行う。試験区内における各種の投資主体が様々な形式での国外投資を行うことを支持する。また、試験区内における国外持分投資プロジェクトに専門に従事する会社の設立を奨励し、条件を満たす投資者が国外投資持分投資マザーファンドを設立することを支持する。

(三) 推进贸易发展方式转变。

(三) 貿易の発展方式の転換の推進

5. 推动贸易转型升级。积极培育贸易新型业态和功能，形成以技术、品牌、质量、服务为核心的外贸竞争新优势，加快提升我国在全球贸易价值链中的地位。鼓励跨国公司建立亚太地区总部，建立整合贸易、物流、结算等功能的营运中心。深化国际贸易结算中心试点，拓展专用账户的服务贸易跨境收付和融资功能。支持试验区内企业发展离岸业务。鼓励企业统筹开展国际国内贸易，实现内外贸一体化发展。探索在试验区内设立国际大宗商品交易和资源配置平台，开展能源产品、基本工业原料和大宗农产品的国际贸易。扩大完善期货保税交割试点，拓展仓单质押融资等功能。加快对外文化贸易基地建设。推动生物医药、软件信息、管理咨询、数据服务等外包业务发展。允许和支持各类融资租赁公司在试验区内设立项目子公司并开展境内外租赁服务。鼓励设立第三方检验鉴定机构，按照国际标准采信其检测结果。试点开展境内外高技术、高附加值的维修业务。加快培育跨境电子商务服务功能，试点建立与之相适应的海关监管、检验检疫、退税、跨境支付、物流等支撑系统。

5. 貿易のモデル転換・アップグレードの推進。貿易の新しい業態と機能を積極的に育成し、技術、ブランド、品質、サービスを核とした対外貿易競争の新しい優位性を形成し、グローバル貿易のバリュー・チェーンにおけるわが国の地位向上を加速させる。多国籍企業によるアジア太平洋地域本部の設立を奨励し、貿易、物流、決済等の機能を組み合わせた運営センターを構築する。国際貿易決済センターの試験を深化させ、専用口座のサービス貿易クロスボーダー決済と融資の機能を拡充する。試験区内企業によるオフショア業務の発展を支持する。企業による国際・国内貿易の統一的な展開を奨励し、国内・国外貿易の一体化した発展を実現する。区内における国際大口商品取引及び資源配置プラットフォームの設立を模索し、エネルギー製品、基本工業原料と大口農産品の国際貿易を展開する。先物保税決済の試験の拡大、改善を図り、倉荷証券担保融資等の機能を拡張する。対外

文化貿易基地の建設を加速させる。生物医薬、ソフトウェア情報、管理コンサルティング、データサービス等のアウトソーシング業務の発展を推進する。各種のファイナンスリース会社が試験区内にプロジェクト子会社を設立し、国内外でリースサービスを展開することを許可し、支持する。第三者検査・鑑定機構の設立を奨励し、国際基準に従ってその検査結果を信頼する。国内外における高技術、高付加価値の修理業務を試験的に展開する。クロスボーダー電子商取引サービス機能の育成を加速し、これに適した税関監督管理、検査検疫、税額還付、クロスボーダー決済、物流等のサポートシステムを試験的に構築する。

6. 提升国际航运服务能级。 积极发挥外高桥港、洋山深水港、浦东空港国际枢纽港的联动作用，探索形成具有国际竞争力的航运发展制度和运作模式。积极发展航运金融、国际船舶运输、国际船舶管理、国际航运经纪等产业。加快发展航运运价指数衍生品交易业务。推动中转集拼业务发展，允许中资公司拥有或控股拥有的非五星旗船，先行先试外贸进出口集装箱在国内沿海港口和上海港之间的沿海捎带业务。支持浦东机场增加国际中转货运航班。充分发挥上海的区域优势，利用中资“方便旗”船税收优惠政策，促进符合条件的船舶在上海落户登记。在试验区实行已在天津试点的国际船舶登记政策。简化国际船舶运输经营许可流程，形成高效率的船舶登记制度。

6. 国際水上運輸サービスのグレードアップ。 外高橋港、洋山深水港、浦東空港国際ハブ港の連動作用を積極的に発揮し、国際的競争力を備えた水上運輸の発展制度と運営モデルを模索し、形成する。水上運輸金融、国際船舶運輸、国際船舶管理、国際水上運輸ブローカー等の産業を積極的に発展させる。水上運輸運賃指数のデリバティブ業務の発展を加速させる。中継、集荷業務の発展を推進し、中資企業が所有する又は持株方式で所有する中国国旗を掲揚しない船舶について、対外貿易輸出入コンテナを沿海諸港と上海港の間の沿海で付随的に運搬する業務を試験的に行うことを許可する。浦東空港における国際中継貨物航空便の増便を支持する。上海の地域的優位性を十分に発揮させ、中資の便宜置籍船舶向けの税收優遇政策を利用し、条件に合致する船舶の上海籍登記を促進する。既に天津で試行している国際船舶登記政策を試験区で実行する。国際船舶運輸経営許可の手續の簡素化を図り、効率性の高い船舶登記制度を形成する。

(四) 深化金融领域的开放创新。

(四) 金融分野における開放・刷新の深化

7. 加快金融制度创新。 在风险可控前提下，可在试验区内对人民币资本项目可兑换、金融市场利率市场化、人民币跨境使用等方面创造条件进行先行先试。在试验区内实现金融机构资产价格实行市场化定价。探索面向国际的外汇管理改革试点，建立与自由贸易试验区相适应的外汇管理体制，全面实现贸易投资便利化。鼓励企业充分利用境内外两种资源、两个市场，实现跨境融资自由化。深化外债管理方式改革，促进跨境融资便利化。深化跨国公司总部外汇资金集中运营管理试点，促进跨国公司设立区域性或全球性资金管理中心。建立试验区金融改革创新与上海国际金融中心建设的联动机制。

7. 金融制度の刷新の加速。 リスクコントロールが可能であることを前提に、試験区内において人民元の資本項目の兌換、金融市場における金利市場化、人民元のクロスボーダー使用等の面での条件作りをし、まず試験的に実施する。試験区内において、金融機関の資産について市場による価格設定を実行する。世界を見据えた外貨管理の改革試行を模索し、自由貿易試験区に適した外貨管理体制を構築し、貿易及び投資の利便化を全面的に実現する。企業による国内外の二種の資源、二つの市場の十分な活用を奨励し、クロスボーダー融資の自由化を実現する。外債管理方式の改革を深化させ、クロスボーダー融資の利便化を促進する。多国籍企業の本部による外貨資金の集中運営管理の試行を深化させ、多国籍企業による地域又はグローバル資金管理センターの設立を促進する。試験区における金融改革の刷新と上海国際金融センターの建設を連動させる体制を確立する。

8. 增强金融服务功能。 推动金融服务业对符合条件的民营资本和外资金融机构全面开放，支持在试验区内设立外资银行和中外合资银行。允许金融市场在试验区内建立面向国际的交易平台。逐步允许境外企业参与商品期货交易。鼓励金融市场产品创新。支持股权托管交易机构在试验区内建立综合金融服务平台。支持开展人民币跨境再保险业务，培育发展再保险市场。

8. 金融サービス機能の強化。 条件に合致する民間資本と外資金融機関に対する金融サービス業の全面開放を進め、試験区内における外資銀行と中外合資銀行の設立を支持する。金融市場が試験区内において国際取引プラットフォームを構築することを認める。国外企業による商品先物取引への参入を徐々に認める。金融市場における商品の刷新を奨励する。株式受託取引機構が試験区内において総合金融サービスプラットフォームを構築することを支持する。人民元建てクロスボーダー再保険業務の展開を支持し、再保険市場を育成し、発展させる。

(五) 完善法制领域的制度保障。

(五) 法制分野の制度保障の整備

9.完善法制保障。加快形成符合试验区发展需要的高标准投资和贸易规则体系。针对试点内容，需要停止实施有关行政法规和国务院文件的部分规定的，按规定程序办理。其中，经全国人民代表大会常务委员会授权，暂时调整《中华人民共和国外资企业法》、《中华人民共和国中外合资经营企业法》和《中华人民共和国中外合作经营企业法》规定的有关行政审批，自2013年10月1日起在三年内试行。各部门要支持试验区在服务业扩大开放、实施准入前国民待遇和负面清单管理模式等方面深化改革试点，及时解决试点过程中的制度保障问题。上海市要通过地方立法，建立与试点要求相适应的试验区管理制度。

9.法制保障の整備。試験区における発展の必要に合った高水準の投資・貿易規則体系の形成を加速させる。試験の内容に応じて、関連の行政法規や国务院文書の一部規定の実施の停止が必要である場合、規定の手続に従って取り扱う。その内、全国人民代表大会常務委員会の授權を受けて、『中華人民共和国外資企業法』、『中華人民共和国中外合資經營企業法』、『中華人民共和国中外合作經營企業法』に定める関連の行政審査認可に関する暫定的調整については、2013年10月1日から3年間試行する。各機関は、試験区におけるサービス業の開放拡大、参入前の内国民待遇とネガティブリスト管理方式等における改革試験の深化を支持し、試行過程における制度保障の問題を速やかに解決しなければならない。上海市は地方立法を通じて、試験の要求に適した試験区管理制度を構築する。

三、营造相应的监管和税收制度环境

三、適切な監督管理、税収制度環境の構築

适应建立国际高水平投资和贸易服务体系的需要，创新监管模式，促进试验区内货物、服务等各类要素自由流动，推动服务业扩大开放和货物贸易深入发展，形成公开、透明的管理制度。同时，在维护现行税制公平、统一、规范的前提下，以培育功能为导向，完善相关政策。

国際的に高水準の投資・貿易サービス体系の構築という必要に応じて、監督管理モデルを刷新し、試験区内の貨物、サービス等の各種要素の自由な流動を促進し、サービス業の開放拡大と貨物貿易の更なる発展を推進し、公開された、透明性のある管理制度を形成する。同時に、現行税制の公平性、統一性、規範性を維持する前提で、機能の育成を指向しつつ、関連政策の改善を図る。

(一) 创新监管服务模式。

(一) 監督管理サービスモデルの刷新

1. **推进实施“一线放开”。**允许企业凭进口舱单将货物直接入区，再凭进境货物备案清单向主管海关办理申报手续，探索简化进出境备案清单，简化国际中转、集拼和分拨等业务进出境手续；实行“进境检疫，适当放宽进出口检验”模式，创新监管技术和方法。探索构建相对独立的以贸易便利化为主的货物贸易区域和以扩大服务领域开放为主的服务贸易区域。在确保有效监管的前提下，探索建立货物状态分类监管模式。深化功能拓展，在严
2. 格执行货物进出口税收政策的前提下，允许在特定区域设立保税展示交易平台。

1.「第一線における開放」の実施推進。企業が輸入の積荷明細書を以て貨物を直接区内に搬入し、その後、輸入貨物届出リストを以て所轄税関で申告手続を行うことを認め、輸出入届出リストの簡素化、国際中継貿易、集荷及び分配等の業務における輸入手続の簡素化を模索する。「輸入時に検疫し、輸出入検査を適切に緩和する」方式を実行し、監督管理の技術と方法を刷新する。相対的に独立性を有する、貿易利便化を主とした貨物貿易区域とサービス分野の開放拡大を主としたサービス貿易区域の構築を模索する。有効な監督管理が確保されることを前提に、貨物の状態別監督管理モデルの確立を模索する。機能の拡充を進め、貨物輸出入税収政策を厳格に実行することを前提に、特定区域内における保税展示取引プラットフォームの設立を認める。

2.坚决实施“二线安全高效管住”。优化卡口管理，加强电子信息联网，通过进出境清单比对、账册管理、卡口实货核注、风险分析等加强监管，促进二线监管模式与一线监管模式相衔接，推行“方便进出，严密防范质量安全风险”的检验检疫监管模式。加强电子账册管理，推动试验区内货物在各海关特殊监管区域之间和跨关区便捷流转。试验区内企业原则上不受地域限制，可到区外再投资或开展业务，如有专项规定要求办理相关手续，仍应按照专项规定办理。推进企业运营信息与监管系统对接。通过风险监控、第三方管理、保证金要求等方式实行有效监管，充分发挥上海市诚信体系建设的作用，加快形成企业商务诚信管理和经营活动专属管辖制度。

2. 「第二線における安全かつ効果的管理」の厳格な実施。 出入口管理の最適化を図り、電子情報ネットワークを強化するとともに、輸出入リストの照合、帳簿管理、出入口における現物消し込み照合、リスク分析等を通じて監督管理を強化し、第二線の監督管理モデルと第一線の監督管理モデルの連携を促進し、「搬出入の利便性を高め、品質安全リスクを厳しく防止する」検査・検疫の監督管理モデルを推進する。電子帳簿管理を強化し、試験区内の貨物の各税関特殊監督管理区域の間、及び複数の税関管轄区域を跨ぐ迅速な流通を推進する。度試験区内の企業は原則として地域の制限を受けずに、区外で再投資し、あるいは業務を行うことができるが、別途規定により関連手続を行うことが要求されている場合は、規定に従って取り扱わなければならない。企業の運営情報と監督管理システムの連携を推進する。リスクモニタリング・コントロール、第三者管理、保証金要求等の方式によって有効な監督管理を実行し、上海市における信用情報システム構築の役割を十分に発揮して、企業ビジネス信用情報管理と経営活動の専属管轄制度の形成を加速する。

3. 进一步强化监管协作。 以切实维护国家安全和市场公平竞争为原则，加强各有关部门与上海市政府的协同，提高维护经济社会安全的服务保障能力。试验区配合国务院有关部门严格实施经营者集中反垄断审查。加强海关、质检、工商、税务、外汇等管理部门的协作。加快完善一体化监管方式，推进组建统一高效的口岸监管机构。探索试验区统一电子围网管理，建立风险可控的海关监管机制。

3. 更なる監督管理の協働強化。 国家の安全と公平な市場競争の適切な保護という原則のもと、各関連機関と上海市政府の協働を強化し、経済と社会の安全を守るサービス保証能力を高める。試験区は国务院の関連機関に協力し、経営者集中独占禁止審査を厳格に実施する。税関、品質検査、工商、税務、外貨等の管理機関による協働を強化する。一体化した監督管理方式の整備を加速し、統一的で効率性の高い港監督管理機構の建設を推進する。試験区における統一的な電子防壁管理を模索し、リスクコントロールが可能な税関監督管理体制を構築する。

(二) 探索与试验区相配套的税收政策。

(二) 試験区に合わせた税收政策の模索

4. 实施促进投资的税收政策。 注册在试验区内的企业或个人股东，因非货币性资产对外投资等资产重组行为而产生的资产评估增值部分，可在不超过5年期限内，分期缴纳所得税。对试验区内企业以股份或出资比例等股权形式给予企业高端人才和紧缺人才的奖励，实行已在中关村等地区试点的股权激励个人所得税分期纳税政策。

4. 投資を促進する税收政策の実施。 試験区内で登録した企業または個人株主は、非貨幣性資産による対外投資等の資産再編行為によって生じた資産評価による価値増加部分に対して、5年を超えない期間内において、所得税を分納することができる。試験区内企業が株式あるいは出資比率等の持分形式で企業のハイエンドの人材または不足する人材にインセンティブを与える場合には、中关村等の地区においてすでに試験的に実施されているストックオプションの個人所得税の分納政策を適用する。

5. 实施促进贸易的税收政策。 将试验区注册的融资租赁企业或金融租赁公司在试验区内设立的项目子公司纳入融资租赁出口退税试点范围。对试验区内注册的国内租赁公司或租赁公司设立的项目子公司，经国家有关部门批准从境外购买空载重量在25吨以上并租赁给国内航空公司使用的飞机，享受相关进口环节增值税优惠政策。对设在试验区内的企业生产、加工并经“二线”销往内地的货物照章征收进口环节增值税、消费税。根据企业申请，试行对该内销货物按其对应进口料件或按实际报验状态征收关税的政策。在现行政策框架下，对试验区内生产企业和生产性服务业企业进口所需的机器、设备等货物予以免税，但生活性服务业等企业进口的货物以及法律、行政法规和相关规定明确不予免税的货物除外。完善启运港退税试点政策，适时研究扩大启运地、承运企业和运输工具等试点范围。

5. 貿易を促進する税收政策の実施。 試験区内で登録したファイナンスリース企業又はファイナンスリース会社が試験区内で設立したプロジェクト子会社を、ファイナンスリースの輸出税還付の試験対象範囲に加える。試験区内で登録した国内のリース会社あるいはリース会社の設立したプロジェクト子会社が、国家関連機関の認可を得て、国外から積載重量が25t以上で、国内の航空会社が使用するためにリースする航空機を購入する場合、輸入段階の増値税優遇政策の適用を受ける。試験区内に設立された企業が生産、加工し、「第二線」を経由して内地で販売される貨物は、規定に従って輸入段階の増値税、消費税を徴収する。企業の申請に基づき、当該国内販売貨物に対して、その対応する輸入原材料又は実際の受検状態に基づき関税を徴収する政策を試行する。現行政策の枠組みの下、試験区内の生産企業及び生産性サービス企業が必要な機器、設備等の貨物を輸入する場合、免税とするが、生活性サービス業等に従事する企業が輸入する貨物、及び法律、行政法規と関連規定において明確に免税不可とされている貨物は除く。出発港での税還付の試験政策を整備し、出発地、運輸企業及び運輸手段等の試験対象範囲の拡大を適時に検討する。

此外，在符合税制改革方向和国际惯例，以及不导致利润转移和税基侵蚀的前提下，积极研究完善适应境外股权投资和离岸业务发展的税收政策。

その他、税制改革の方向性と国際的慣例に合致し、かつ利益移転と税源の侵食を招かないという前提で、国外持分投資とオフショア業務の発展に適する租税政策について積極的に研究し、整備する。

四、扎实做好组织实施

四、着実な実施

国务院统筹领导和协调试验区推进工作。上海市要精心组织实施，完善工作机制，落实工作责任，根据《方案》明确的目标定位和先行先试任务，按照“成熟的可先做，再逐步完善”的要求，形成可操作的具体计划，抓紧推进实施，并在推进过程中认真研究新情况、解决新问题，重大问题要及时向国务院请示报告。各有关部门要大力支持，积极做好协调配合、指导评估等工作，共同推进相关体制机制和政策创新，把试验区建设好、管理好。

国務院は統一的に試験区の推進業務を指導し、調整する。上海市は入念に実施し、業務体制を整え、業務責任を履行し、「方案」によって明確にされた目標とまず試験を行うという任務に基づき、確実に推進実施する。「準備の整ったものからまず行い、徐々に改善する」という要求に従い、運用可能な具体的計画を立て、しっかりと実施を推進すると同時に、推進の過程で真摯に新しい状況の研究、新しい問題の解決に臨み、重大な問題は速やかに国務院に報告し、指示を仰ぐ。各関連機関は全力でこれを支持し、調整と協力、指導と評価等の業務に積極的に取り組み、関連体制、メカニズムと政策の革新を共同で推し進め、試験区をよく建設、管理する。

附件

添付

中国（上海）自由贸易试验区服务业扩大开放措施

中国（上海）自由貿易試験区におけるサービス業の開放拡大措置

一、金融服务领域

一、金融サービス分野

1. 银行服务（国民经济行业分类：J 金融业——6620 货币银行服务）	
1. 銀行サービス（国民経済業種分類：J 金融業——6620 貨幣銀行サービス）	
開放措施	(1) 允许符合条件的外资金融机构设立外资银行，符合条件的民营资本与外资金融机构共同设立中外合资银行。在条件具备时，适时在试验区内试点设立有限牌照银行。
開放措置	(1) 条件を満たす外資金融機関による外資銀行の設立、及び条件を満たす民間資本と外資金融機関による中外合資銀行の共同設立を許可する。条件が整った時点で、適時に試験区内に限定的免許の銀行の設立を試験的に設立する。 (2) 在完善相关管理办法，加强有效监管的前提下，允许试验区内符合条件的中资银行开办离岸业务。 (2) 関連の管理弁法が整備され、有効な監督管理の強化を前提にして、試験区内の条件を満たす中資銀行がオフショア業務を行うことを許可する。
2. 专业健康医疗保险（国民经济行业分类：J 金融业——6812 健康和意外保险）	
2. 専門健康医療保険（国民経済業種分類：J 金融業——6812 健康及び損害保険）	
開放措施	试点设立外资专业健康医疗保险机构。
開放措置	外資による専門健康医療保険機関を試験的に設立する。
3. 融资租赁（国民经济行业分类：J 金融业——6631 金融租赁服务）	
3. ファイナンスリース（国民経済業種分類：J 金融業——6631 ファイナンスリースサービス）	
開放措施	(1) 融资租赁公司在试验区内设立的单机、单船子公司不设最低注册资本限制。
開放措置	(1) ファイナンスリース会社が試験区内に設立する単一航空機、単一船舶の子会社には最低登録資本金の制限を設けない。 (2) 允许融资租赁公司兼营与主营业务有关的商业保理业务。 (2) ファイナンスリース会社が主要業務に関連する商業ファクタリング業務を兼営することを許可する。

二、航运服务领域

二、水上運輸サービス分野

4. 远洋货物运输（国民经济行业分类：G 交通运输、仓储和邮政业——5521 远洋货物运输）	
4. 遠洋貨物運輸（国民経済業種分類：G 交通運輸、倉庫及び郵政業——5521 遠洋貨物運輸）	
開放措施	(1) 放宽中外合资、中外合作国际船舶运输企业的外资股比限制，由国务院交通运输主管部门制定相关管理试行办法。
開放措置	(1) 中外合資、中外合作の国際船舶運輸企業に対する外資持株比率の制限を緩和する。国务院交通運輸主管機関が関連の管理試行弁法を制定する。

	(2) 允许中资公司拥有或控股拥有的非五星旗船, 先行先试外贸进出口集装箱在国内沿海港口和上海港之间的沿海捎带业务。
	(2) 中資企業の所有する又は持株方式で所有する中国国旗を掲揚しない船舶が、対外貿易輸出入コンテナを国内の沿海諸港と上海港の間の沿海で付随的に運搬する業務を試験的に行うことを許可する。
5. 国际船舶管理 (国民经济行业分类: G 交通运输、仓储和邮政业——5539 其他水上运输辅助服务)	
5. 国際船舶管理 (国民経済業種分類: G 交通運輸、倉庫及び郵政業——5539 その他の水上運輸補助サービス)	
开放措施	允许设立外商独资国际船舶管理企业。
開放措置	外商独資の国際船舶管理企業の設定を許可する。

三、商贸服务领域

三、商業貿易サービス分野

6. 增值电信 (国民经济行业分类: I 信息传输、软件和信息技术服务业——6319 其他电信业务, 6420 互联网信息服务, 6540 数据处理和存储服务, 6592 呼叫中心)	
6. 付加価値電信 (国民経済業種分類: I 情報伝送、ソフトウェアと情報技術サービス業——6319 その他の電信業務、6420 インターネット情報サービス、6540 データ処理及びストレージサービス、6592 コールセンター)	
开放措施	在保障网络信息安全的前提下, 允许外资企业经营特定形式的部分增值电信业务, 如涉及突破行政法规, 须国务院批准同意。
開放措置	ネット情報セキュリティの確保を前提に、外資企業による特定形式の一部の付加価値電信業務の経営を許可する。行政法規の規定する範囲を超えるものは国务院の承認、同意を必要とする。
7. 游戏机、游艺机销售及及服务 (国民经济行业分类: F 批发和零售业——5179 其他机械及电子产品批发)	
7. ゲーム用コンピュータ、娯楽機械の販売及びサービス (国民経済業種分類: F 卸売及び小売業——5179 その他の機械及び電子部品の卸売)	
开放措施	允许外资企业从事游戏游艺设备的生产和销售, 通过文化主管部门内容审查的游戏游艺设备可面向国内市场销售。
開放措置	外資企業がゲーム、娯楽設備の生産と販売に従事し、文化主管機関の内容審査を通ったゲーム設備は国内市場向けに販売することを許可する。

四、专业服务领域

四、専門サービス分野

8. 律师服务 (国民经济行业分类: L 租赁和商务服务业——7221 律师及相关法律服务)	
8. 弁護士サービス (国民経済業種分類: L リース及びビジネスサービス業——7221 弁護士及び法律関連サービス)	
开放措施	探索密切中国律师事务所与外国 (港澳台地区) 律师事务所业务合作的方式和机制。
開放措置	中国弁護士事務所と外国 (香港、マカオ、台湾地区) 弁護士事務所による緊密な業務提携の方法とメカニズムを模索する。
9. 资信调查 (国民经济行业分类: L 租赁和商务服务业——7295 信用服务)	
9. 信用調査 (国民経済業種分類: L リース及びビジネスサービス——7295 信用サービス)	
开放措施	允许设立外商投资资信调查公司。
開放措置	外商投資による信用調査会社の設定を許可する。
10. 旅行社 (国民经济行业分类: L 租赁和商务服务业——7271 旅行社服务)	

10.旅行社（国民経済業種分類：L リース及びビジネスサービス——7271 旅行社サービス）	
開放措施	允许在试验区内注册的符合条件的中外合资旅行社，从事除台湾地区以外的出境旅游业务。
開放措置	試験区内で登録された、条件を満たす中外合資旅行社が、海外旅行業務（台湾地区を除く）に従事することを許可する。
11.人才中介服务（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7262 职业中介服务）	
11.人材仲介サービス（国民経済業種分類：L リース及びビジネスサービス業——7262 職業仲介サービス）	
開放措施	（1）允许设立中外合资人才中介机构，外方合资者可以拥有不超过 70%的股权；允许港澳服务提供者设立独资人才中介机构。
開放措置	（1）中外合資の人材仲介機構の設立を許可する。外国側パートナーは 70%を超えない持分を保有することができる。香港・マカオのサービス提供者が独資の人材仲介機構を設立することを許可する。 （2）外資人才中介机构最低注册资本金要求由 30 万美元降低至 12.5 万美元。 （2）外資人材仲介機構の最低登録資本金を 30 万米ドルから 12.5 万米ドルに引き下げる。
12.投资管理（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7211 企业总部管理）	
12.投資管理（国民経済業種分類：L リース及びビジネスサービス業——7211 企業本部管理）	
開放措施	允许设立股份制外资投资性公司。
開放措置	株式制の外資投資性会社の設立を許可する。
13.工程设计（国民经济行业分类：M 科学研究与技术服务企业——7482 工程勘察设计）	
13.工事設計（国民経済業種分類：M 科学研究と技術サービス企業——7482 工事調査設計）	
開放措施	对试验区内为上海市提供服务的外资工程设计（不包括工程勘察）企业，取消首次申请资质时对投资者的工程设计业绩要求。
開放措置	試験区内で上海市にサービスを提供する外資工事設計（工事実地調査を含まない）企業に対して、最初に資格申請する時の投資者に対する工事設計の業績に関する要求を取り消す。
14.建筑服务（国民经济行业分类：E 建筑业——47 房屋建筑业，48 土木工程建筑业，49 建筑安装业，50 建筑装饰和其他建筑业）	
14.建築サービス（国民経済業種分類：E 建築業——47 建物建築業、48 土木工事建築業、49 建築据付業、50 建築装飾及びその他建築業）	
開放措施	对试验区内的外商独资建筑企业承揽上海市的中外联合建设项目时，不受建设项目的中外方投资比例限制。
開放措置	試験区内の外商独資建築企業が上海市の中外共同建設プロジェクトを請け負う際、建設プロジェクトに係る中外投資比率の制限を受けない。

五、文化服务领域

五、文化サービス分野

15.演出经纪（国民经济行业分类：R 文化、体育和娱乐业——8941 文化娱乐经纪人）	
15.公演マネジメント（国民経済業種分類：R 文化、スポーツ及び娯楽業——8941 文化娯楽ブローカー）	
開放措施	取消外资演出经纪机构的股比限制，允许设立外商独资演出经纪机构，为上海市提供服务。
開放措置	外資公演マネジメント機関の出資比率制限を取り消し、外商独資公演マネジメント機関を設立し、上海市のためにサービスを提供することを許可する。

16.娱乐场所（国民经济行业分类：R 文化、体育和娱乐业——8911 歌舞厅娱乐活动）	
16.娯楽施設（国民経済業種分類：R 文化、スポーツ及び娯楽業——8911 ダンスホール、娯楽活動）	
开放措施	允许设立外商独资的娱乐场所，在试验区内提供服务。
開放措置	外商独資の娯楽施設を設立し、試験区内でサービスを提供することを許可する。

六、社会服务领域

六、社会サービス分野

17.教育培训、职业技能培训（国民经济行业分类：P 教育——8291 职业技能培训）	
17.教育研修、職業技能研修（国民経済業種分類：P 教育——8291 職業技能研修）	
开放措施	(1) 允许举办中外合作经营性教育培训机构。 (1) 中外合作經營の教育研修機関の設立を許可する。
開放措置	(2) 允许举办中外合作经营性职业技能培训机构。 (2) 中外合作經營の職業技能研修機関の設立を許可する。
18.医疗服务（国民经济行业分类：Q 卫生和社会工作——8311 综合医院，8315 专科医院，8330 门诊部（所））	
18.医療サービス（国民経済業種分類：Q 衛生及び社会事業——8311 総合病院、8315 専門病院、8330 外来診療部（所））	
开放措施	允许设立外商独资医疗机构。
開放措置	外商独資医療医療機関の設立を許可する。

注：以上各项开放措施只适用于注册在中国（上海）自由贸易试验区内的企业。

注：以上の各開放措置は、中国（上海）自由貿易試験区内に登録されている企業にのみ適用する。

* * * * *